

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年12月6日

【事業年度】 第11期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

【会社名】 GMOフィナンシャルホールディングス株式会社

【英訳名】 GMO Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 COO 石村 富隆

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号

【電話番号】 03-6221-0206（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役 CFO 山本 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号

【電話番号】 03-6221-0206（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役 CFO 山本 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年3月22日に提出いたしました第11期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

2 事業等のリスク

(1) 法的規制等に関する事項

金融商品取引法について

a . 自己資本規制比率等について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

2 【事業等のリスク】

(1) 法的規制等に関する事項

金融商品取引法について

a . 自己資本規制比率等について

(訂正前)

金融商品取引業者は、金融商品取引法第46条の6に基づき、自己資本規制比率が120%を下回ることがないよう当該比率を維持する必要があります。

2021年12月末日現在におけるGMOクリック証券の自己資本規制比率は472.8%、FXプライムbyGMOの自己資本規制比率は982.1%、GMOコインの自己資本規制比率は238.2%、外貨ex byGMOの自己資本規制比率は698.1%となっています。自己資本規制比率は、固定化されていない自己資本の額、市場リスク相当額、取引先リスク相当額、基礎的リスク相当額の増減により変動しており、今後の自己資本の額や各リスク相当額の増減度合いによっては大きく低下する可能性があり、その場合には、資本性資金の調達を行わない限り、GMO-FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(訂正後)

金融商品取引業者は、金融商品取引法第46条の6に基づき、自己資本規制比率が120%を下回ることがないよう当該比率を維持する必要があります。

2021年12月末日現在におけるGMOクリック証券、FXプライムbyGMO、GMOコイン及び外貨ex byGMOの自己資本規制比率はそれぞれ上記の基準値を大きく上回っており、120%を下回る可能性は低いものと考えております。自己資本規制比率は、固定化されていない自己資本の額、市場リスク相当額、取引先リスク相当額、基礎的リスク相当額の増減により変動しており、今後の自己資本の額や各リスク相当額の増減度合いによっては大きく低下する可能性があり、その場合には、資本性資金の調達を行わない限り、GMO-FHの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。